

2022年10月24日

報道機関各位

株式会社 東邦銀行
株式会社 福島銀行
株式会社 大東銀行

3行連携による各種税金等の口座振替手続きにおける押印省略の取扱開始について

株式会社東邦銀行（取締役頭取 佐藤 稔）、株式会社福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）、株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木 孝雄）の3行（以下、3行）は、福島県内の市町村と連携し、各種税金等の口座振替手続きにおける押印省略の取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 主旨・背景

- （1）地方銀行を取り巻く環境が大きく変化する中、3行は地域におけるお客さまへのサービス向上ならびに事務の合理化・効率化を目的として、2016年に「3行協議会」を発足し、銀行で取り扱う業務の共同化を検討してまいりました。
- （2）これまでも3行では、一部自治体との連携を通して、各種税金等の口座振替手続きにおける押印省略の取り扱いを実施してまいりましたが、今般、県内の各自治体にご賛同いただき、本取扱を県内全域に拡大致します。
- （3）なお、これにより3行が県内で受付可能な全自治体（55市町村）の税金等口座振替手続きが押印省略可能となります。

2. 実施概要

- （1）押印省略の基本的な考え方

従来同様、窓口へ届出印をお持ちの方については押印をお願いしますが、一定の基準を満たしている場合は届出印をお持ちでない場合でも手続き可能とします。

- （2）以下のとおり、各種税金等の口座振替手続きにおける押印省略の取扱を県内全域に拡大致します。

項目	内容
対象となるお客さま	個人のお客さま(個人事業主のお客さまも含みます)
受付場所	3行(東邦銀行、福島銀行、大東銀行)の本支店窓口
対象となるお取引	各種税金等の口座振替手続き(申込・解約)
対象となる自治体	福島県内55市町村(個別の自治体は別紙にてご確認ください)
お持ちいただくもの	顔写真付き公的身分証明書および通帳またはキャッシュカード

- （3）取扱開始日

2022年11月1日(火)(一部、取扱開始日が異なる自治体がございます)

3. 期待される効果

これにより、お客さま利便性の更なる向上に加え、各自治体の税金等の収納作業効率化、銀行窓口の混雑緩和、紙資源削減によるSDGs促進が図られるものと考えています。

3行では今後も各種事務の合理化を通じて、お客さまの更なる利便性向上に努めてまいります。

以 上

<各自治体の取扱開始時期>

2022年11月1日（火）より取扱開始（50自治体）

会津坂下町、会津若松市、浅川町、飯館村、石川町、泉崎村、猪苗代町、いわき市
大熊町、大玉村、小野町、鏡石町、金山町、川内村、川俣町、喜多方市、北塩原村
国見町、桑折町、鮫川村、下郷町、白河市、新地町、須賀川市、相馬市、只見町
伊達市、棚倉町、田村市、天栄村、富岡町、中島村、浪江町、檜葉町、西郷村
二本松市、塙町、磐梯町、平田村、広野町、双葉町、古殿町、三島町、南相馬市
三春町、本宮市、柳津町、矢吹町、矢祭町、湯川村

2023年4月3日（月）より取扱開始（3自治体）

会津美里町、玉川村、南会津町

既の実施済み（2自治体）

郡山市、福島市